

2019年10月30日

議事経過

<第1315回経営委員会(平成30年10月9日開催)>

平成30年10月9日議事録に記載

平成30年10月5日付で、郵政3社の連名により、「上田会長あてに文書を送付したが、いまだに返答は得られていない」旨のNHK経営委員会宛の書状が届いたことを受け、情報共有を行った。監査委員会に情報提供し、次回改めて意見交換することとした。

<第1316回経営委員会(平成30年10月23日開催)>

平成30年10月23日議事録に記載

会長陪席の下、監査委員会から、協会の対応に組織の危機管理上の瑕疵(かし)があったとは認められない旨の報告があり、その後、意見交換を行った。

(経営委員)

- ・ 経営委員会は番組にタッチできないが、ガバナンスに問題があれば、職務上正す必要がある。
- ・ 会長と現場の間でガバナンスが正しく機能していることが重要であり、その観点から今回の職員の発言には、見逃してはいけない問題が含まれている。
- ・ 一職員の発言を、ガバナンスの問題にまで結びつけて本当によいのか。
- ・ 会長としてきちんとした対応をしていれば済んだかもしれないが、結果そうなっていない。
- ・ 郵政3社長名で送られてきた会長宛の文書に対しては、会長名で答えることが適切ではないか。

会長退室後、会長に注意を申し入れると共に、経営委員会から郵政3社に書状を送ることについて、経営委員会の総意として合意した。その後、会長が再度入室し、経営委員長から会長に対し、口頭で申し入れを行った。

(石原委員長)

今回のことについて、いまだ郵政3社側にご理解いただける対応ができていないことについて、経営委員会として、誠に遺憾に思っているところです。NHKは、ガバナンス体制をさらに徹底すると共に、視聴者目線に立った適切な対応を行う必要があります。こうしたことを踏まえ、当委員会は、会長に対し、必要な措置を講ずるよう厳しく伝え、注意することとします。なお、必要な措置については、後日、経営委員会に報告いただきたい。

(上田会長)

- ・ 現場が十分対応し、すべて終わったものと理解していた。
- ・ 監査委員会は、対応に瑕疵(かし)がなかったと判断している。
- ・ 編集の最高責任者が会長であることは「自明の理」であり、私からあえて文書で対応する必要はないと考えていた。
- ・ 日常的に会長宛の文書は送られており、必ずしも会長名で回答しているものではない。
- ・ 持ち帰って扱いを検討する。

<第1317回経営委員会(平成30年11月13日開催)>

平成30年11月13日議事録に記載

平成30年11月7日付で、改めて日本郵政株式会社取締役兼代表執行役上級副社長より、NHK経営委員会宛に書状が届いたので、情報共有を行った。

会長に申し入れを行った内容のうち、本件の措置についての報告は求めないことを、経営委員会として確認した。

以上

2020年3月12日

NHK 経営委員会

郵政3社からの申し入れに関する経営委員会での対応の経緯について（案）

日本郵政株式会社取締役上級副社長と委員長職務代行者の面会について

2018年9月下旬に、日本郵政株式会社取締役兼代表執行役上級副社長（当時）の鈴木氏から森下委員長職務代行者（当時）の秘書に電話があり、用件は知らされていなかったため、会社関係の仕事の話か、あるいは挨拶程度の内容だろうと思い、面会することにしました。

9月25日に鈴木氏が森下代行のところに来訪され、「NHKのガバナンスが効いていないことと、いまだに返答がないことについて、経営委員会で対応してほしい」という話がありました。森下代行は、「個人では対応できないので、経営委員会に伝えてほしい」と回答しました。

経営委員会での意見交換、上田前会長への注意の申し入れについて

10月9日に、10月5日付の郵政3社連名の書状が届きました。この書状には、NHKが公式ツイッターで掲載した7月7日と10日の動画について削除を申し入れた経緯、その段階でのチーフ・プロデューサーの「番組制作に会長は関与しない」という説明、会長から2か月近く返答がないことなどが記載されていました。

この書状が届いたことを受け、同日の経営委員会で、情報共有を行いました。また、監査委員会に情報提供し、次回改めて意見交換することとしました。

10月23日の経営委員会で、郵政3社からの書状の扱いについて議論しました。この議論をする際に、チーフ・プロデューサーが、どうしてそのような趣旨の発言をするに至ったのか、また、取材でのトラブルから書状に記載されているSNSでの映像を削除したのかなど、申し入れに至った経緯や状況を把握する必要がありました。そのため、非公表を前提に、会長にも出席していただき、自由な意見交換を行いました。

監査委員会から、「協会の対応に組織の危機管理上の瑕疵があったとは認められない」旨の報告がありました。

意見交換では、本件の発端となった、4月に放送された「クローズアップ現代+」や、郵政3社が中止を申し入れたという7月7日、10日のSNS動画について、次のような意見

や感想が出ました。

- ・この意見交換は、役員の職務の執行の監督の観点から、対応を考えるために、問題の経緯や状況を理解するための議論だ。
- ・オープン・ジャーナリズムというが、インターネットの情報は偏っているので、作り方に問題があるのではないか。
- ・ニュースなどでは批判的な意見やフォローする言葉も入るが、今回の件は一方的になりすぎた気がする。
- ・反対側の立場の人にも取材をし、SNSだけでなく現実の取材とうまく組み合わせていた。
- ・SNSで情報提供を呼びかけて、関係者が発言するなど、内容は重要だと思う。
- ・経営委員会は本来、番組について検討する委員会ではないが、このような問題をきちんと議論するには、どうしても番組内容を確認せざるをえない場合もある。
- ・動画で詐欺、押し売りなどと言っていることについて、郵政はNHKに対して抗議したのだろう。
- ・郵政の不満の本質は取材の内容だが、経営委員会にはガバナンスの問題として申し入れてきたので、経営委員会としてはガバナンスの問題として、検討、対応しなければならない。

過去の番組に関する意見や感想も出ましたが、放送法第32条の規定のとおり、経営委員会が番組の編集に関与できないことは十分認識しており、郵政3社からの書状に記載されている経緯や状況について確認するために意見交換しました。

本件はあくまでもガバナンスの問題として検討、対応したものであり、ガバナンスに関して、次のような意見が出ました。

- ・経営委員会は番組にタッチできないが、ガバナンスに問題があれば、職務上正す必要がある。
- ・会長と現場の間でガバナンスが正しく機能していることが重要であり、その観点から今回の職員の発言には、見逃してはいけない問題が含まれている。
- ・一職員の発言を、ガバナンスの問題にまで結びつけて本当によいのか。
- ・会長としてきちんとした対応をしていれば済んだかもしれないが、結果そうならない。
- ・郵政3社長名で送られてきた会長宛の文書に対しては、会長名で答えることが適切ではないか。

会長が退室されてから、会長に注意を申し入れることが提起され、反対する意見は出ませんでした。その後、注意を申し入れる文言について意見を交わし、最終的に、経営委員会の

総意として合意しました。その後、会長が再度入室され、経営委員長から会長に対し、口頭で申し入れを行いました。その内容は次のとおりです。

(石原委員長)

今回のことについて、いまだ郵政3社側にご理解いただける対応ができていないことについて、経営委員会として、誠に遺憾に思っているところです。NHKは、ガバナンス体制をさらに徹底すると共に、視聴者目線に立った適切な対応を行う必要があります。こうしたことを踏まえ、当委員会は、会長に対し、必要な措置を講ずるよう厳しく伝え、注意することとします。なお、必要な措置については、後日、経営委員会に報告いただきたい。

(上田会長)

- ・現場が十分対応し、すべて終わったものと理解していた。
- ・監査委員会は、対応に瑕疵がなかったと判断している。
- ・編集の最高責任者が会長であることは「自明の理」であり、私からあえて文書で対応する必要はないと考えていた。
- ・日常的に会長宛の文書は送られており、必ずしも会長名で回答しているものではない。
- ・持ち帰って扱いを検討する。

日本郵政株式会社取締役兼代表執行役上級副社長からの書状について

11月7日付で、改めて日本郵政株式会社取締役兼代表執行役上級副社長より、経営委員会宛に書状が届きましたので、11月13日の経営委員会で情報共有を行いました。会長に申し入れを行った内容のうち、本件の措置についての報告は求めないことを、経営委員会として確認しました。

当時、経営委員会議事録を非公表としたことについて

放送法第41条では、「委員長は、経営委員会の終了後、遅滞なく、経営委員会の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表しなければならない。」と規定されています。これに基づき、経営委員会として自律的に内規の経営委員会議事運営規則を策定し、議事録を作成・公表しています。

経営委員会議事運営規則では、議事録について、「審議、検討または協議に関する情報であって、公表することにより、その審議、検討または協議が円滑に行われることを阻害するおそれがあるもの」など、一部を非公表にすることを規定しています。

2018年10月9日、23日、および11月13日の経営委員会における、郵政3社からの申し入れ、および会長への注意に関するやりとりについては、外部からいただく手紙やそれに関する対応として、慎重に対応する必要があることと、自由な意見交換と多様な意見の表明を妨げるおそれが考えられることなどから、議事録を非公表としました。

2019年9月26日の新聞報道について

2019年9月26日に、「NHK報道巡り異例『注意』」という記事が新聞に掲載されました。「かんぽ生命保険の不正販売問題を追及したNHK番組を巡り、NHK経営委員会が昨年10月、日本郵政グループの申し入れを受け、「ガバナンス強化」などを名目に同局の上田良一会長を嚴重注意していた。」という内容でした。

同日、「NHKに関する今回の報道について」という経営委員長コメントを公表しました。内容は次のとおりです。

視聴者の皆さまからのご意見やご指摘に真摯に向き合うことは、視聴者対応の基本であり、適切な視聴者対応が行われているかを監督することは、経営委員会として重要な責務です。郵政グループからの申し入れについて、会長に対し、視聴者目線に立った対応が行われるよう必要な措置を講ずることを伝えました。放送法第32条の規定のとおり、経営委員会が番組の編集に関与できないことは十分認識しており、自主自律や番組の編集の自由を損なう事実はございません。

経営委員会見解、および議事経過を公表

2019年10月15日の経営委員会では、NHKのガバナンスについて、意見交換を行い、経営委員会が会長に注意を申し入れたことの重要性や、経営委員会の透明性という観点から、経営委員会の総意として、経営委員会見解、および非公表を前提に行った以下の経営委員会での議事経過を公表することとしました。

- ・2018年10月9日の経営委員会での情報共有。
- ・2018年10月23日の経営委員会での意見交換、会長への申し入れ。
- ・2018年11月13日の経営委員会での情報共有。

10月29日の経営委員会で、議事経過を当時の議事録に記載することにしました。

2020年3月10日の経営委員会で、改めて非公表を前提として行った意見交換に関する議事録の扱いについて議論しました。当時の非公表を前提として行った意見交換に関する議事録を公表することになりますと、今後の自由な意見交換や、多様な意見の表明を妨げるおそれなど、経営委員会の運営に支障をきたすことが考えられますので、経営委員会の総意として、公表しないことを確認しました。

2020年3月2日の新聞報道について

2020年3月2日に、『番組の作り方 問題』NHK経営委員長 前会長を批判』という記事が新聞に掲載されました。「かんぽ生命保険の不正販売を報じたNHK番組を巡り、日本郵政グループの抗議に同調したNHK経営委員会が2018年10月23日、当時の上田良一会長を嚴重注意した問題で、委員長代行だった森下俊三・現委員長が『番組の作り方』問題があった』と、執行部トップで番組編集の最高責任者である上田氏を委員の面前で批判していたことが判明した。郵政側の抗議の狙いを『本当は取材内容だ』とも発言していた。関係者は『放送法が禁じる経営委員の番組介入の疑いが強まった』と批判する。」という内容でした。

先に述べましたように、2018年10月23日の経営委員会では、郵政3社からの10月5日付の書状の扱いについて議論しました。この書状に記載されている、NHKが公式ツイッターで掲載した7月7日と10日の動画について削除を申し入れた経緯、その段階でのチーフ・プロデューサーの「番組制作に会長は関与しない」との説明について検討をする際に、郵政3社からの申し入れに至る経緯や状況を把握する必要がありました。そのため、非公表を前提に、会長にも出席していただき、情報共有、自由な意見交換を行いました。

新聞報道では、経営委員長が番組内容に介入する意図を持って議論を誘導したかのように記載されていますが、放送法第32条の規定のとおり、経営委員会が番組の編集に関与できないことは十分認識しており、郵政3社からの書状に記載されている経緯や状況について確認するために、既に放送された4月の番組や、7月7日と10日のSNS動画について、意見や感想を述べ合ったものです。

本件はあくまでもガバナンスの問題として検討、対応したものです。NHKが公平・公正、不偏不党、そして真実を伝える公共放送としての役割を果たすには、編集権は会長にあるという認識を全役職員に徹底することはガバナンスの観点から、極めて大切なことだと考えています。

執行部による動画の公開終了や、夏季特集でとりあげないことの判断は、2018年の7

月から8月にかけて行われたものであり、事後にあたる同年10月の経営委員会による前会長に対する注意が、番組の取材や制作に影響したとは考えられません。

今回の問題で世間をお騒がせしたことについては、厳しく受け止めています。当時の経営委員会でのやりとりにより、視聴者・国民のみなさまに誤解を与えてしまったことについては、大変申し訳ないと反省しています。

経営委員会では、説明責任を果たすことは重要と認識しており、視聴者・国民のみなさまのご理解をいただけるよう、透明性の向上にむけて、引き続き検討してまいります。